

2022年12月1日
モリトジャパン株式会社

モリトジャパン株式会社 一般事業主行動計画

社員全員にとって働きやすい環境づくりを行うとともに、次世代育成支援について貢献する企業となるため、下記のとおり次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2022年12月1日～2024年11月30日

2. 内容

目標1 育児・介護・自身の療養等と仕事を両立し、離職することなく継続勤務を可能とすることを目的として、働きやすい職場環境を整備する

【対策】

- ① 現在運用中の「積立休暇」制度について、利用用途（不妊治療等を含む）や積立日数について検討し、より使いやすい制度へ拡充する。【2023年12月1日～】
- ② 現在社内でも特に理解・認識が薄い介護に関する制度やその他情報についてわかりやすく周知する。【2022年12月1日～】

目標2 男性社員の配偶者出産休暇及び育児休業の取得を推進する

【対策】

- ① 配偶者出産休暇の取得について、67%→70%を目指す。出産がわかった時点で、出産時の立会い・退院・届け出手続き等のために配偶者出産休暇の取得を推奨するための働きかけを現状より強く行う。
【2022年12月1日～】
- ② 男性の育児休業取得について、取得率33%→50%を目指す。出産がわかった時点で男性社員に対して、制度として設けている有給の育児休業（3日間）の取得を推奨するための働きかけを現状より強く行う。
【2022年12月1日～】

目標3 年次有給休暇の取得促進を継続して実施する

【対策】

- ① 年次有給休暇の目標取得率を設定する（2年平均で65%達成を目標とする）
【2022年12月1日～】
- ② 時間単位の年次有給休暇について、最大取得可能日数の拡充を目指す。
【2024年4月1日～導入を目指す】

以 上